



## 入札参加資格審査申請を受付します

市内建設工事業者（土木一式工事または建築一式工事を希望する者）を対象とした中間審査および市外業者の定期審査を次のとおり受付します。

※中間審査は、令和5・6年度の有資格者名簿に登録がある者のみが対象となります。

**受付期間** 11月1日(水)から11月30日(木)の午前8時15分から午後5時  
※土日・祝日を除く

**提出場所** 財政課管財係（本庁舎3階20番窓口）

**提出書類** 市ホームページの「ホーム」>「しごと・産業」>「入札・契約」>「入札参加資格審査申請」>内に掲載しています。

**提出方法** 郵送または持参

※提出書類は、提出書類一覧表内の順番にクリップやクリアファイル等でまとめた状態で提出してください。

**資格の有効期間**

▶**中間審査** 市内建設工事業者（土木一式・建築一式）対象：1年間（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

▶**定期審査** 市外業者対象：2年間（令和6年4月1日から令和8年3月31日まで）

**問合せ** 財政課 管財係  
☎ 55-5734

## 令和6年度新規就農者育成総合対策（経営開始資金・経営発展支援事業）の要望調査を実施します

次のとおり要望調査を実施します。令和6年度に事業の活用を希望される方は、期限までに農林課窓口までお越しください。

**内容**

▶**経営開始資金**

新規就農者に対して、就農直後の経営確立に資する資金を交付します。交付金額は年間150万円（最長3年間）。

▶**経営発展支援事業**

新規就農者に対して、機械・施設等の導入にかかる費用を補助します。補助対象事業費は上限1,000万円（経営開始資金の交付対象者は500万円）。※補助率は事業費の3/4以内

交付要件等は市ホームページにてご確認ください。なお、内容は令和5年度の国要綱を基に作成していますので、令和6年度に変更となる場合があります。

▶**期限** 11月2日(木)

▶**注意事項** 本調査は要望を把握するために実施するもので、支援を確約するものではありません。

**申込み** 農林課 農政係 ☎ 55-5898

## 尾上図書館休館のお知らせ

尾上図書館では「特別蔵書点検」を行うため、次の期間休館となります。市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

**期間** 11月6日(月)～11月13日(月)  
※「特別蔵書点検」とは、不明資料の確認、配架位置の是正、破損資料の摘出・修理等を行うものです。

**問合せ** 尾上図書館 ☎ 57-5980

## 脳卒中の県民公開講座を開催します

**日時** 10月22日(日) 13:30～15:30  
**場所** 県民福祉プラザ4階 県民ホール（青森市中央3-20-30）  
**参加費** 無料（申込不要）

**内容**

▶**講演**

①「脳卒中の内科治療、お教えします」  
講師 弘前脳卒中・リハビリテーションセンター 内科部長 齋藤 新氏

②「脳卒中の外科治療」  
講師 弘前大学大学院医学研究科脳神経外科学講座 教授 齊藤敦志氏

③「脳梗塞の新しい治療」  
講師 弘前大学大学院医学研究科脳神経外科学講座 助教 森田隆弘氏

▶青森地域広域事務組合消防本部による心肺蘇生法、AEDの実演  
▶血管年齢測定

**問合せ** 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 ☎ 017-722-1111（内線6278）

## 自殺予防普及啓発講演会を開催します

仕事をしていると、誰でも何かしらのストレスを感じるものです。ストレスがたまってきているサインに早めに気づき、心の疲れの取り方について医師よりご講演していただきます。「働き盛りのうつ病～心の疲れの取り方～」

**講師** 平野敬之先生  
（弘前愛成会病院 医師）

**日時** 11月26日(日)  
13:30～15:00  
（受付13:00～）

**場所** 平川市役所4階 大会議室1

**参加費** 無料

**申し込み方法** 電話などで事前にお申し込みください

**締切** 11月17日(金)

**問合せ** 子育て健康課 健康推進係  
☎ 55-5819

## 行政・人権相談所を開設します

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

**日時** 10月27日(金)  
**時間** 10:00～15:00

**場所**

▶平賀地域 本庁舎1階 ひらかわぷれいす「アヴェッサ」

▶尾上地域 尾上総合支所1階会議室

▶碓ヶ関地域 碓ヶ関総合支所2階 談話室

**問合せ** 市民課 市民係  
☎ 55-5309



## 平川市オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 11月28日(火)  
 時間 13:00～15:00  
 場所 平川市役所1階 ひらかわふれいす「アヴェッサ」  
 参加費 無料  
 内容 講話「かしこい消費者になろう～消費者被害に遭わないために～」  
 講師 青森県消費生活センター教育啓発課職員

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係  
 ☎ 55-5374

## コミュニティ助成事業で活動備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。今年度助成を受けた中佐渡町会では、エアコンや石油ストーブを整備しました。

問合せ 政策推進課 政策推進係  
 ☎ 55-5373

## 2023 ひらかをぶらり駅前マーケット

テーマに沿った内容で7月～11月の5回開催しています。

11月の開催は以下のとおりです。ぜひご参加ください。

日時 11月18日(土) 15:00～20:00  
 場所 平賀駅前周辺  
 テーマ イルミネーション

※一部は歩行者天国になっており、普段とは違った雰囲気を楽しめます。

※詳細は、右記SNSをご覧ください。



## ふれあいコンサートを開催します

陸上自衛隊第9音楽隊による「ふれあいコンサート」を開催します。

日時 11月23日(木)  
 開場 17:00 開演 18:00

場所 文化センター  
 入場料 無料(整理券が必要です)  
 整理券 11月1日(水)から次の場所で配付します。なお、無くなり次第終了となります。

- ▶文化センター (月曜日を除く 8:15～17:00まで)
  - ▶市民課 (平日 8:15～17:00まで)
  - ▶尾上・碓ヶ関総合支所 (平日 8:15～17:00まで)
- ※お一人様3枚までとします。  
 ※乳幼児の入場はご遠慮ください。

問合せ 市民課 市民係  
 ☎ 55-5309



## 青森県下水道協会による講習開催のお知らせ

県下水道協会による「配管工認定講習、責任技術者・配管工更新講習」がそれぞれ実施されます。

実施期間 1月16日(火)～26日(金)  
 ※詳しい日程は上下水道課にお問い合わせください。

- 講習場所
- 【配管工認定講習】  
 青森市、弘前市、八戸市
  - 【責任技術者更新講習】  
 青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、むつ市、十和田市
  - 【配管工更新講習】  
 青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、むつ市

受講手数料  
 【配管工認定講習】7,000円  
 【責任技術者更新講習】7,000円

【配管工更新講習】5,000円

※別途振込手数料が必要。  
 受付期間 11月7日(火)～30日(木)

※土日祝日を除く。  
 申込方法 上下水道課で申込書を配布・受付します。  
 ※受験資格などについてはお問い合わせください。

申込み 上下水道課 工務係  
 ☎ 43-1535



## 青森県中小企業者等LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援金のご案内

県では、エネルギー価格高騰の影響により、厳しい経営環境が続いている県内中小企業者の負担軽減を図るため、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援対象外となっている「LPガス」や「特別高圧電気」を使用する県内中小企業者に対し、その使用量に応じて支援金を給付することといたしました。給付金額や申請方法等については、県ホームページをご確認ください。

▶申請受付期間  
 10月2日(月)～11月30日(木)  
 (当日消印有効)

問合せ  
 専用電話相談窓口 開設時間  
 9:00～17:00  
 ☎ 0120-66-0217 (通話料無料)  
 ※申請期間終了後も、12月25日まで開設しています。

※詳細は青森県ホームページをご覧ください。





## 空き家相談会

宅地建物取引士、住まいアップアドバイザー（建築士）、司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。相談は無料です。

※事前予約ができます（予約優先）

### 会場・日時

【黒石会場】スポカルイン黒石

11月4日(土) 10:30～14:00

※12:00～12:30を除く。

【弘前会場】弘前市総合学習センター

11月5日(日) 10:30～14:00

※12:00～12:30を除く。

内容 空き家・空き地に関する相談。適正管理や有効活用、住宅に関する相談など。

問合せ・申込み 青森県宅地建物取引業協会 ☎017-722-4086



## マイナンバーカード出張申請受付します！

市職員が皆さんのもとの訪問し（市内に限ります）、マイナンバーカードの申請を受付します。用紙へのご記入と写真撮影で、お一人あたり約10分です。随時、申し込みを受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

対象 平川市民の方（お一人でも訪問します。）

※訪問時間は、9:00～16:00です。

※申込者が希望する場所に伺います。

（住宅のほか、集会所や事業所でも可能です。）

申込み ご希望日の約1週間前まで

※市民課に「申込者の住所・氏名・人数・連絡先・希望日時・場所」を電話やメールにてお申し込みください。

手続きに必要なもの（以下の本人確認

書類 A 1点または B 2点をご提示ください。）

A 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など

B 健康保険証、診察券、年金手帳、学生証など

※氏名の他に、生年月日または住所が記載されたものに限りです。

※個人番号カード交付申請書をお持ちになると、より短時間で申込ができます。

約1か月経過後、市役所窓口にてマイナンバーカードをお受け取りいただけます。

問合せ 市民課 市民係  
☎55-5309

## 住民観光意識調査へのご協力をお願い

当調査は、お住まいの地域の観光に対する考え方や思いを知るためのものです。頂いた回答は、津軽地域の観光促進のための参考とさせていただきます。

対象地域 弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町

特典 アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、3か月ごとに15名様へ津軽地域の特産品セット（3,000円相当）をプレゼント。

※アンケートの回答は実施期間内でお一人様1回までとさせていただきます。

調査期間 9月～令和6年3月末

問合せ (一社) ClanPEONY 津軽  
☎88-6090  
Mail: cptsugaru@gmail.com

※アンケートの回答はQRコードを読み取りください。



## 全国瞬時警報システム (J-ALERT) を利用した緊急地震速報の訓練放送

消防庁・気象庁では、全国瞬時警報システムを利用した緊急地震速報の配信訓練を全国一斉に実施します。この訓練に併せて、市内全域の防災無線子局及び公共施設等に設置される戸別受信機より、訓練用の緊急地震速報が自動的に放送されますが、訓練放送ですのでご注意ください。

日時 11月2日(木) 10:00頃

放送内容 (予定)

(上り4音チャイム)

こちらは、ぼうさいひらかわです。

只今から訓練放送を行います。

「(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回

こちらは、ぼうさいひらかわです。

これで訓練放送を終わります。

(下り4音チャイム)

全国瞬時警報システム (J-ALERT) とは 津波警報、緊急地震速報などといった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁から人口衛星を用いて送信し、市区町村の同報系防災行政無線を自動的に起動させることにより、住民に瞬時に伝達するシステムです。

問合せ 総務課 危機管理係  
☎55-5739

## 自動車税（種別割・環境性能割）の減免制度のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税（種別割・環境性能割）の減免を受けることができます。

問合せ 中南地域県民局 県税部  
納税管理課 ☎32-4341





## 市営住宅の入居者を募集します

団地名 西の平団地(苗生松下東田41-2)  
 募集戸数 4戸(1階:1戸、2階:2戸、4階:1戸)  
 間取り 3DK、エレベーターなし ※ペット不可。  
 使用料(家賃)

世帯の合計所得の月額に応じて決定されます。  
 (15,500円~32,500円程度) ※共益費別途。

申込期間 10月16日(月)~11月15日(水)  
 ※土日祝日を除く。

受付時間 8:15~17:00

入居の決定 申込戸数が募集戸数を上回った場合「平川市営住宅入居者選考委員会」の意見を聞き、決定します。

入居時期 12月下旬を予定しています。

### 入居決定後の手続き

- 敷金…使用料の3ヶ月分を入居前に納入
- 連帯保証人…市内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居申込者と同程度以上の収入を有する方1人が必要

### 【申込資格】

- 現に住宅に困窮していることが明らかの方(持ち家がないこと)
- 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- 単身入居は60歳以上の方など

- 世帯の合計所得が月額158,000円以下の方
- ※高齢者、障がい者、子育て世帯(未就学児童がいる世帯)は214,000円以下。

- 入居者または同居しようとする親族が暴力団員でない方
- 住民税を滞納されていない方

### 【申込方法】

次の書類を福祉課(本庁舎2階14番窓口)へ提出してください。

※郵送、電子メール、FAXでのお申込みはできません。

- ①市営住宅入居申込書
  - ②住民票(入居予定者全員分、本籍が記載されているもの)
  - ③所得課税証明書(令和5年度分、高校生以下の方を除く全員分)
  - ④納税証明書(令和3年度、令和4年度分、課税されている方全員分)
  - ⑤補足調査書
  - ⑥住宅の困窮事情報告書
  - ⑦誓約書
  - ⑧連帯保証人確約書
  - ⑨障がい者の場合は、障害者手帳の写し
  - ⑩アパートに住んでいる場合はアパートの契約書の写し
  - ⑪その他申込者の状況により、必要と思われる書類
- ※申込書にマイナンバーを記載した方は、②・③・⑨の提出は不要です。

問合せ 福祉課 福祉総務係 ☎55-5378

## 国民年金通信



### 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。送付スケジュールは次のとおりです。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。(登録をすると郵送がされなくなります。)

電子版の利用方法などについては、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

	対象者	送付時期	
①	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和5年10月中旬から10月下旬にかけて順次
③	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除きます。)	郵送	令和6年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和6年1月下旬

問合せ 市民課 市民係 ☎55-5309 弘前年金事務所 ☎27-1339